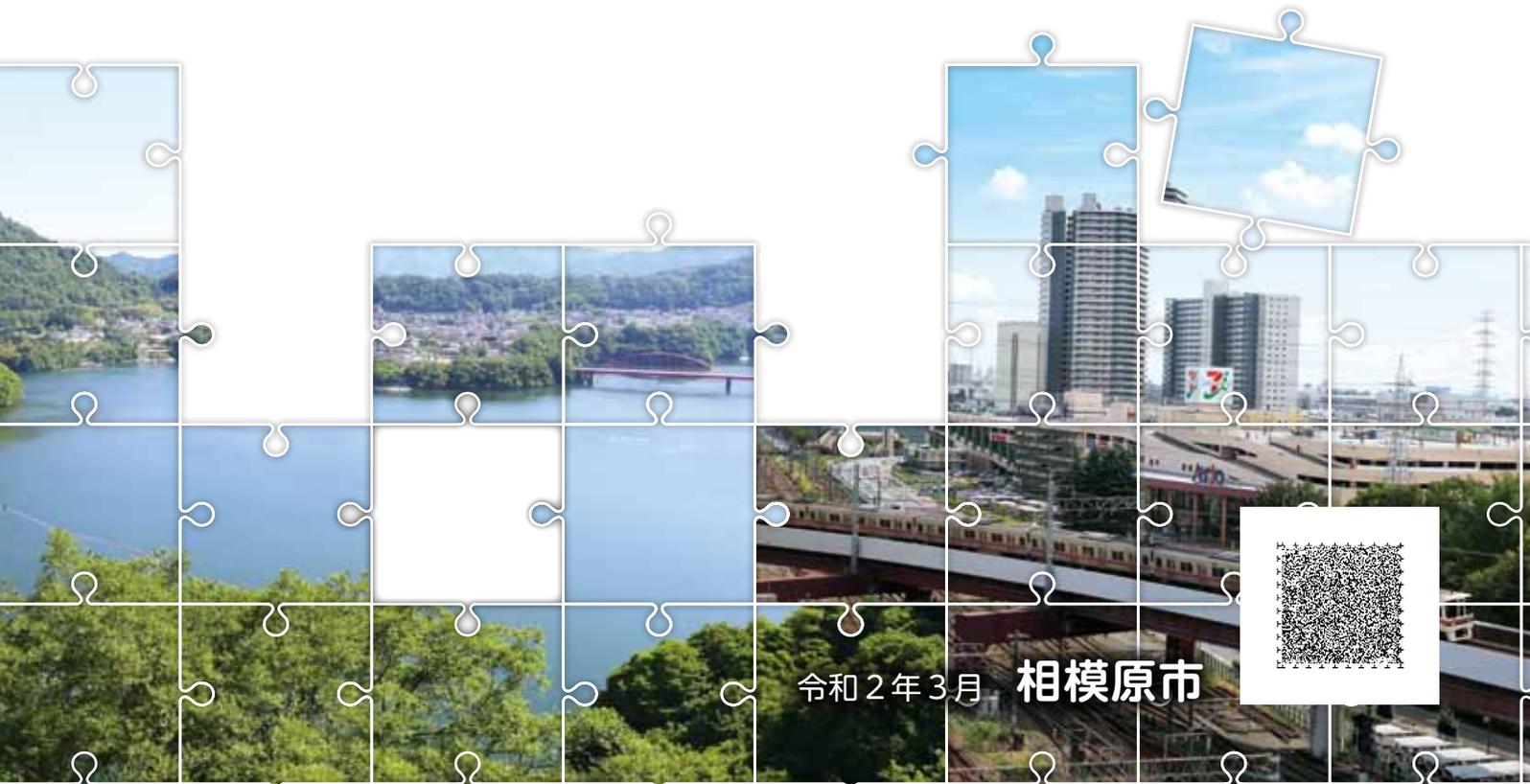




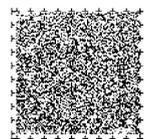
概要版

未来へつなぐ さがみはらプラン

相模原市総合計画



令和2年3月 相模原市



ごあいさつ

相模原市が戦後生まれの市として初めて指定都市に移行してから10年目を迎え、この間、「新・相模原市総合計画」に基づき、子育て・教育環境の充実をはじめ、共生社会の実現、安全・安心に向けた取組や、産業振興、中山間地域対策など、市民生活に関わる様々な取組を進め、指定都市としての礎を築いてまいりました。

一方で、我が国ではかつて経験したことのない人口減少と少子高齢化の進行、AIやIoTといった先端技術の急速な進展などによる産業・就業構造の変化、地球温暖化に起因する気候変動がもたらす環境変化や自然災害の激甚化などが、社会全体としての大きな課題となっています。

この度の「未来へつなぐ さがみはらプラン～相模原市総合計画～」は、これらの課題に的確に対応し、豊かな自然と都市部を併せ持つ本市の様々な地域資源やポテンシャルを最大限に活用することにより、持続可能な地域社会を実現するための指針となっています。

市政運営に当たりましては、基本構想に掲げる将来像「潤いと活力に満ち 笑顔と希望があふれるまち さがみはら」の実現に向け、市民の皆さまとの対話を大切にしながら、市民の皆さまが幸せ色あふれる相模原を感じ、そして、愛着や誇りを持てるまちづくりに取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

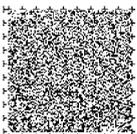
結びに、本計画の策定に当たり、貴重なご意見をいただきました市民の皆さま、市議会議員の皆さま、相模原市総合計画審議会や区民会議の委員の皆さまに心から感謝を申し上げます。



相模原市長 **本村賢太郎**

目次

■ 序 論	3
■ 基本構想	8
■ 基本計画	11
◆ 基本計画の推進に当たって	11
◆ 施策分野別基本計画	12
◆ 分野横断的に取り組む重点テーマ	34
◆ 区別基本計画	36



この計画の各ページ両面にある四角い網目模様は「音声コード」といいます。専用の読み上げ装置などを使うことでその資料の掲載内容の概要を音声で聞くことができます。なお、視覚に障害のある人がコードの場所を認識できるように、半円形の切り欠きを設けてあります。

序論

策定の背景

更なる飛躍の可能性

- ・首都圏中央連絡自動車道の開通
- ・相模総合補給廠の一部返還の実現
- ・橋本駅周辺へのリニア中央新幹線の駅設置 など

直面する課題

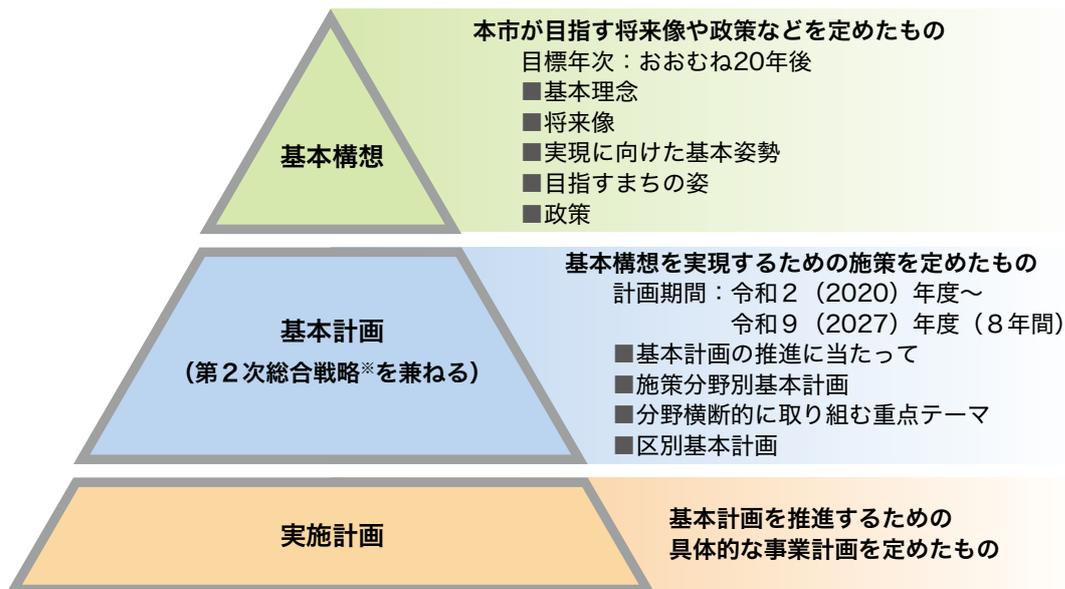
- ・少子高齢化の進行などによる義務的経費の増大
- ・公共施設の老朽化対策
- ・令和元年東日本台風による災害からの復旧・復興
- ・持続可能な行財政基盤の構築 など

このような状況を踏まえ、全ての市民が安全に安心して暮らせる持続可能な社会を次代に引き継いでいくため、計画的なまちづくりを進める指針となる「未来へつなぐ さがみはらプラン～相模原市総合計画～（以下「総合計画」という。）」を策定しました。

構成・計画期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構成とします。

【本総合計画の構成】

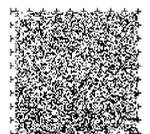


※第2次総合戦略とは…

「第2次相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のことで、人口減少に歯止めをかける地方創生を推進するための計画。「分野横断的に取り組む重点テーマ」が地方創生の視点と重なることから、第2次総合戦略を兼ねるものとします。

評価・検証

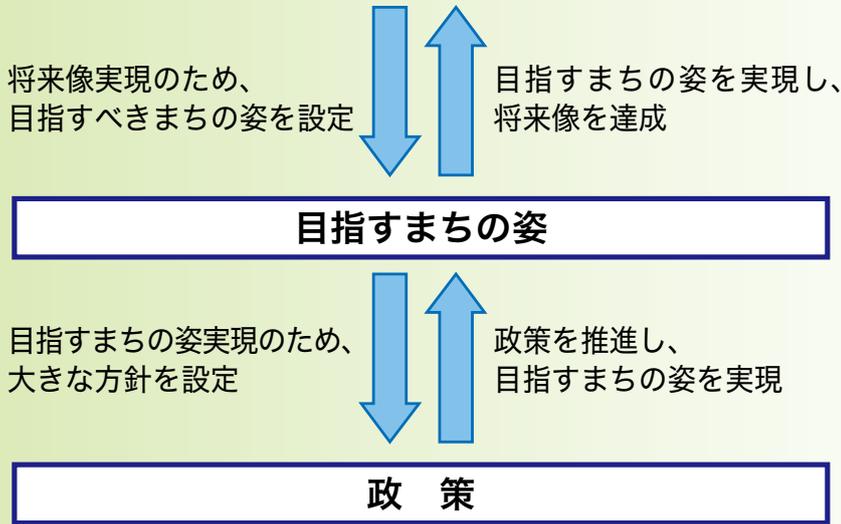
継続的な改善活動による効果的・効率的な計画を推進を図るため、施策等の達成度を評価・検証する進行管理を行います。



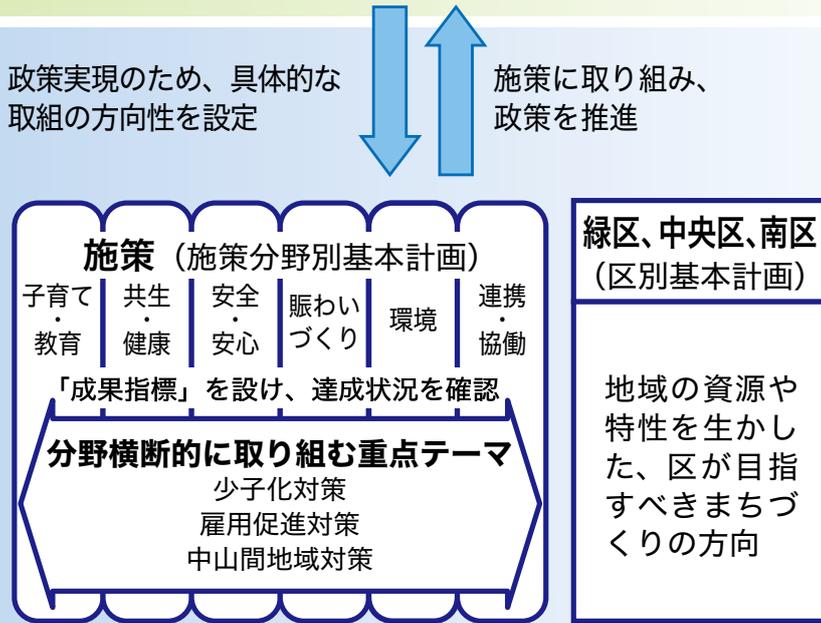
将来像（おおむね20年後）

潤いと活力に満ち 笑顔と希望があふれるまち さがみはら

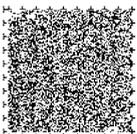
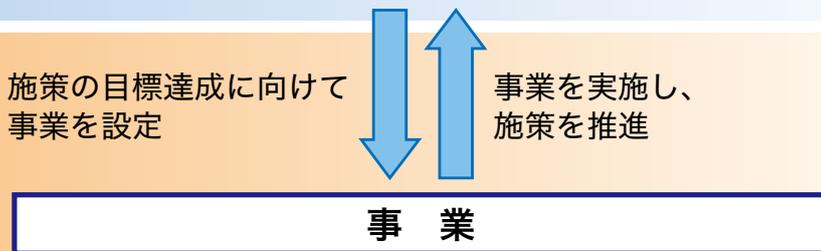
基本構想



基本計画



実施計画



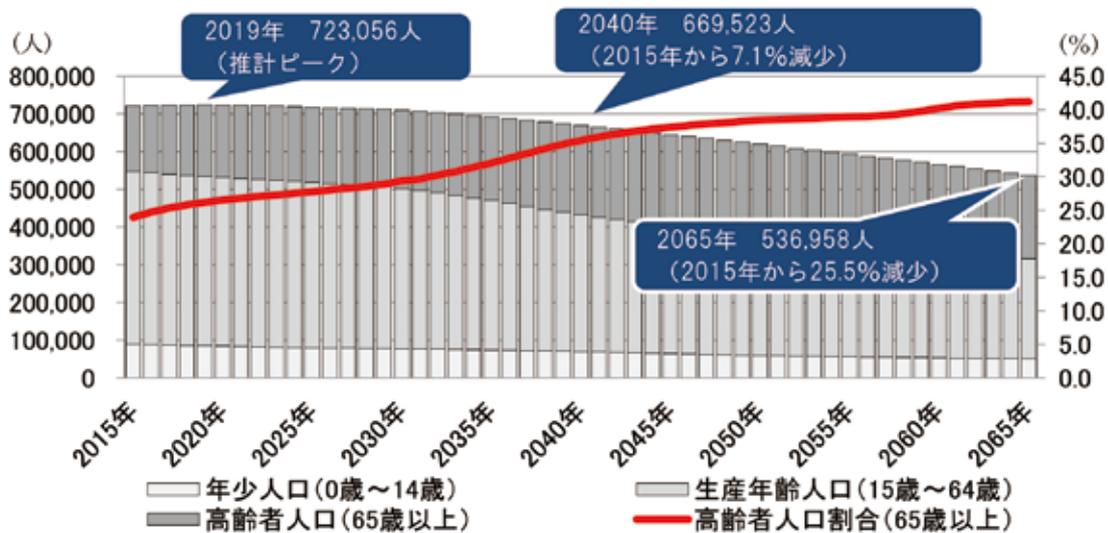
人口の見通し（2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計）

本市の総人口は、令和元（2019）年現在、722,828人（推計人口※¹）で20の指定都市の中で18番目の規模です。

本市が平成30（2018）年に行った「2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計」（以下「平成30年推計」という。）では、総人口は令和元（2019）年をピークに減少に転じる見込みです。

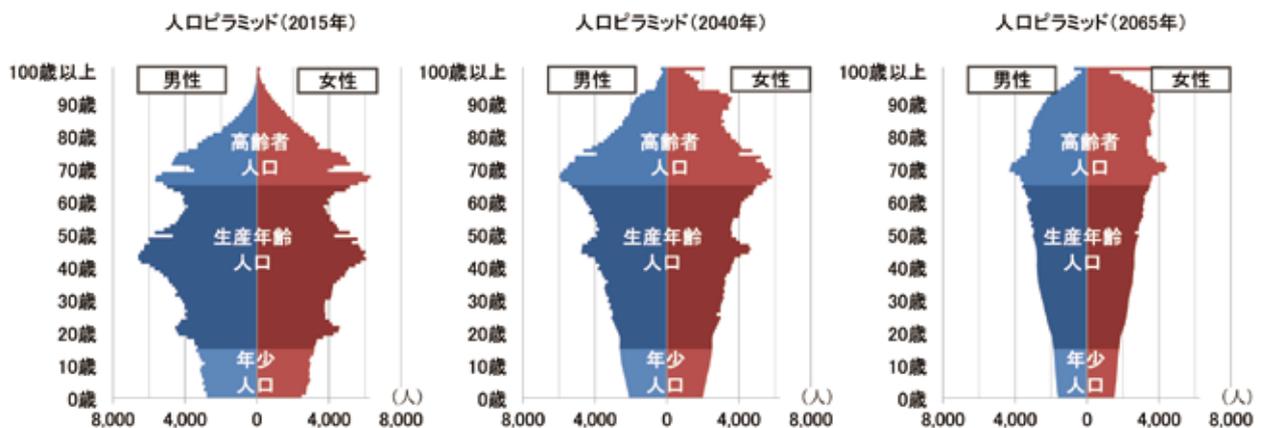
また、年齢3区分別に推移を見ると、年少人口と生産年齢人口は減少が続く一方、高齢者人口は令和26（2044）年まで増加を続け、その後は減少に転じます。

【年齢3区分別人口及び高齢者人口割合の推移】



資料) 相模原市「2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計」

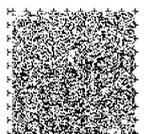
【人口ピラミッド（2015年、2040年、2065年）】



資料) 相模原市「2015年国勢調査に基づく相模原市の将来人口推計」

※1 【推計人口】

5年ごとに行う国勢調査で確定した人口を基礎人口とし、以後、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）及び戸籍法（昭和22年法律第224号）の規定に基づき毎月届出のあった出生・死亡、転入・転出等の人口を加減して算出した人口。



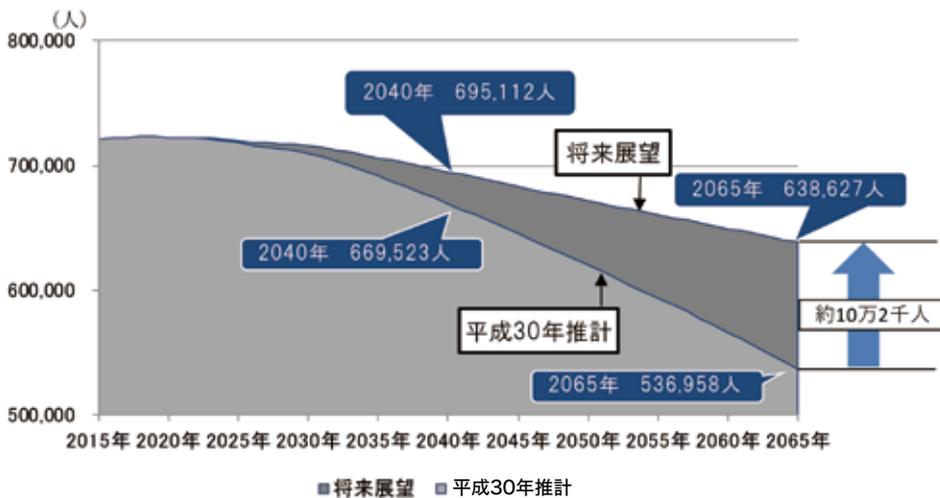
- 序論
- 構基本
- 計基本
- I
- II
- III
- IV
- V
- VI
- 重点
- マ
- 緑区
- 中央区
- 南区

人口の将来展望（相模原市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン）

人口減少は、少子高齢化の一層の進行に伴う人口構造の変化ともあいまって、地域活力の低下や生産年齢人口の減少、自治体の経営資源の制約など多くの課題を生じさせます。

人口減少を抑制し、人口構造の改善を図ることで、将来にわたり持続可能な都市経営を実現するため、本市の望ましい将来展望を設定します。

【将来展望と平成30年推計の比較】

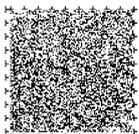
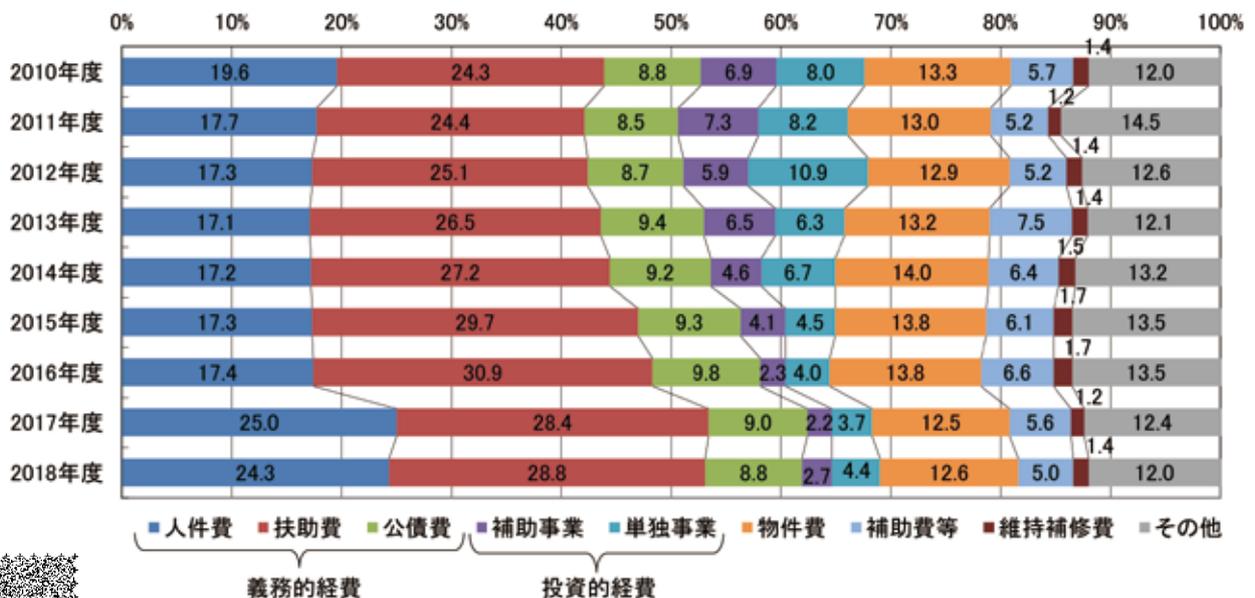


将来展望は出生率（出生の動向）と移動率（転入・転出の動向）に一定の条件を与えて得られた結果であり、国が取り組む政策にも大きく関係するため、本市が実施する政策だけで将来展望の人口とすることは困難な側面があることに留意が必要です。

財政の状況

本市の財政状況は、扶助費（社会保障に要する経費）が増加傾向にあるほか、近年では県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に伴う人件費の増加等により、義務的経費が増加傾向となっています。一方で、道路、橋りょうなどの土木インフラや公共施設の整備等に要する投資的経費は減少傾向となっています。

【性質別歳出構成の推移（決算）】



本市を取り巻く社会経済情勢



SDGs とは …

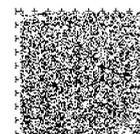
持続可能な開発目標 (SDGs) は、平成27 (2015) 年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28 (2016) 年から令和12 (2030) 年までの国際目標です。持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための17のゴールから構成され、地球上の誰一人として取り残さない (leave no one behind) ことを誓っています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



資料) 国際連合広報センター

※2 【ICT】 Information Communication Technology (情報通信技術)
情報処理及び情報通信に関する技術の総称。



序論

構基本

計基本

I

II

III

IV

V

VI

重点
テーマ

緑区

中央区

南区

相模原市基本構想

基本理念

わたしたちのまちは、丹沢の雄大な山なみ、相模川の清らかな流れ、相模野の広大な台地に抱かれ、豊かな自然の恵みの下、歴史と文化が培われ、先人の知恵とたゆまぬ努力により発展してきました。

しかし、わたしたちを取り巻く社会は、かつて経験したことのない人口減少と世界に類を見ない高齢化という大きな課題に直面していきます。また、AI^{※3}、IoT^{※4}といった先端技術の急速な進展、リニア中央新幹線の整備に伴う経済・交流圏域の拡大などが、人々の暮らしや働き方に大きな変革をもたらそうとしています。

そうした社会の変化に対応し、人、自然、産業、文化などの地域資源を生かし、市民生活の質を向上させ、住み続けたいと思える快適で活力のある持続可能なまちを形成していくことは、わたしたちの責務です。

わたしたちは、共に支え合い、豊かな自然を守り育てながら、安心して住み慣れた地域で暮らせる環境をつくるとともに、ここに集う人や企業との交流を進めることにより、地域への愛着と誇りを持てるまちを実現します。

将来像

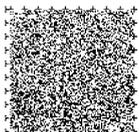
基本理念に基づき、相模原市が目指すおおむね20年後の将来像を定めます。



※3 【AI】 Artificial Intelligence
人工知能のこと。

※4 【IoT】 Internet of Things
「モノのインターネット」と呼ばれる。

自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す。



実現に向けた基本姿勢

基本構想の実現に向け、全ての政策に共通する本市としての基本的な取組の姿勢を定めます。

- (1) 協働によるまちづくり
- (2) 暮らし満足度を高めるまちづくり
- (3) 次代につなぐまちづくり

目指すまちの姿・政策

目指すまちの姿Ⅰ

夢と希望を持って成長できるまち

全ての子どもの権利が保障され、未来を切り拓く若者へと成長できる環境や、誰もが生涯にわたり豊かに学ぶことができる機会を整備し、夢や希望を持って自分らしくいきいきと成長できるまちをつくりま

- 政策1 子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくりま
- 政策2 生涯にわたる豊かな学びの機会をつくりま

目指すまちの姿Ⅱ

笑顔で健やかに暮らせるまち

年齢や性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、全ての市民が共に支え合いながら、笑顔で暮らせる共生社会を実現します。また、誰もが健康で心豊かに暮らせるとともに、平和な社会の下、人権を認め合い、活躍できるまちをつくりま

- 政策3 共に支え合い、いきいきと暮らせる社会をつくりま
- 政策4 健康で心豊かに暮らせる社会をつくりま
- 政策5 個性が尊重され、人権を認め合う社会をつくりま

目指すまちの姿Ⅲ

安全で安心な暮らしやすいまち

自然災害や事故などから市民の生命と財産を守るとともに、良好な住環境と魅力ある景観の形成により、安全で安心な暮らしやすいまちをつくりま

- 政策6 災害に強い都市基盤と地域社会をつくりま
- 政策7 安全で安心な市民生活を守りま
- 政策8 暮らしやすい住環境と魅力ある景観をつくりま

序論

基本構想

基本計画

I

II

III

IV

V

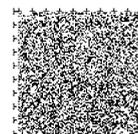
VI

重点テーマ

緑区

中央区

南区



目指すまちの姿Ⅳ

活力と交流が新たな価値や魅力を創造するまち

首都圏南西部の中核となる拠点の形成などを通じて、人口減少社会においても活力とにぎわいのあるまちづくりを進めます。あわせて、水源地域の豊かな自然、文化、スポーツなどの地域資源を活用して、市内はもとより、国内外から多くの人や企業を呼び込み、更なる交流を生み出すことで、新たな価値や魅力が創造されるまちをつくりまします。また、米軍基地の早期全面返還の実現や米軍基地に起因する問題の解決に向けて取り組み、市民が快適に暮らせるまちをつくりまします。

政策 9 活力と魅力あふれる都市をつくりまします

政策10 日本の経済を牽引する多様な産業を振興しまします

政策11 基地全面返還の実現を目指しまします

政策12 文化、スポーツに親しみ、活力と交流が生まれる環境をつくりまします

目指すまちの姿Ⅴ

人と自然が共生するまち

地球温暖化をはじめ、深刻化する環境問題に対して、低炭素社会の実現や循環型社会の形成に向けた取組を進めます。また、広大で美しい山なみや豊富な水資源を有するまちとして、恵み豊かな自然を守り育てるとともに、安全で快適な生活環境を保全し、創出する取組を進め、自然環境と都市環境を併せ持つ本市の特徴を生かしながら、多様な主体との連携・協働により、人と自然が共生するやすらぎと潤いのあるまちをつくりまします。

政策13 地球環境にやさしい社会をつくりまします

政策14 恵み豊かな自然環境を守り育てまします

政策15 やすらぎと潤いがあふれる生活環境をつくりまします

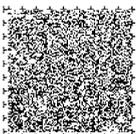
目指すまちの姿Ⅵ

多様な主体との連携・協働により持続的に発展するまち

多様な主体との連携・協働により、個性豊かな地域コミュニティをつくりまします。また、積極的な情報発信により市民と行政が課題や目標を共有し、不断の行財政改革を進めることで、持続的に発展するまちをつくりまします。

政策16 いきいきとした地域コミュニティをつくりまします

政策17 持続可能な行財政運営を行います



基本計画

計画の推進に当たって

総合計画基本計画（以下「基本計画」という。）に定める施策の推進に当たり、基本的な方針を次のとおり定めます。

(1) 協働によるまちづくり

- シビックプライド^{※5}の醸成
- 協働による施策の推進
- 多様な主体のまちづくりへの参加と主体間の連携の推進

(2) 暮らし満足度を高めるまちづくり

- 成果重視の行政運営（PDCA サイクル^{※6}の推進）
- 持続可能な都市経営に向けた財政基盤の強化
- 行政サービスを担う職員の政策形成能力と組織力の向上
- 行政サービスの向上に向けた広域行政や地方分権の推進

(3) 次代につなぐまちづくり

- SDGs を踏まえた施策の推進
- 国土強靱化の推進
- 新たな担い手の育成

本市と SDGs の関係

本市がこれまで取り組んできたまちづくりは、SDGs の理念や目標と一致しており、引き続き、誰もが安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与していきます。また、本市のまちづくりと SDGs との関わりを市民に分かりやすく示すため、基本計画において各施策と SDGs との結びつきを記載しています。

※5 【シビックプライド】

市民が都市（まち）に対して持つ「誇り」や「愛着」や「共感」のことで、まちをより良い場所にするために関わっているという意識を伴う、ある種の当事者意識に基づく自負心のこと。

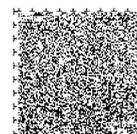
〈引用元〉読売広告社都市生活研究所『シビックプライドー都市のコミュニケーションをデザインする』

※6 【PDCA サイクル】

Plan-Do-Check-Action の略。

計画（Plan）⇒実行（Do）⇒評価（Check）⇒改善（Action）のプロセスを順に実施するマネジメント手法。

最後の Action では Check の結果から最初の Plan の内容について継続（定着）・修正・破棄のいずれかをして、次回の Plan に結びつけるプロセスを繰り返すことにより、施策や事業における質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進する。



序論

構基本
想本

計基本
画本

I

II

III

IV

V

VI

重
点
マ
テ
リ
ヤ

緑
区

中
央
区

南
区

【政策1】子どもが健やかに生まれ育つ社会をつくります

〈施策1〉子どもを生き育てやすい環境の整備

■取組の方向

- 1 安心して妊娠・出産できる環境の整備
- 2 子育て支援の充実
- 3 障害のある子どもへの支援の充実（施策9再掲）

■成果指標

①	妊娠届出時の保健師面接率	対応する取組の方向	基準値（平成30年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
		1	90.3%	95.8%	100%
②	産婦健康診査の受診率	対応する取組の方向	基準値（令和元年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
		1	71.8%	77.4%	83.0%
③	子育て広場の利用者数	対応する取組の方向	基準値（平成30年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
		2	187,999人	243,900人	253,500人
④	保育を必要とする人が、保育を受けることができる割合	対応する取組の方向	基準値（平成30年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
		2	99.4%	99.9%	100%
⑤	療育相談、発達障害相談者数（施策9再掲）	対応する取組の方向	基準値（平成30年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
		3	1,858人	2,040人	2,200人

〈施策2〉子ども・若者の育成支援

■取組の方向

- 1 子どもが健やかに育ち、若者が活躍するための環境づくりの推進
- 2 困難を有する子ども・若者の支援の充実

■成果指標

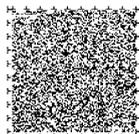
①	児童クラブ ^{※7} の確保提供量 (児童クラブにおいて受け入れることができる児童数)	対応する取組の方向	基準値（平成30年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
		1	6,485人	7,813人	8,731人
②	児童館 ^{※8} 及びこどもセンター ^{※9} の利用者数	対応する取組の方向	基準値（平成30年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
		1	1,100,213人	1,168,400人	1,183,500人
③	里親の登録者数【累計】	対応する取組の方向	基準値（平成30年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
		2	55人	92人	118人
④	安全確認実施率 (虐待相談後、48時間以内に子どもの安全確認を行った割合)	対応する取組の方向	基準値（平成30年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
		2	100%	100%	100%

※7 【児童クラブ】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童を対象として、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、健全育成を図ることを目的とするもの。
市立の児童クラブは68箇所、民間の児童クラブは49箇所ある。

※8 【児童館】

児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、または情操を豊かにすることを目的として設置される屋内型児童厚生施設。
市内に23館あり、遊戯室、集会室、図書室などがある。



【政策2】生涯にわたる豊かな学びの機会をつくります

〈施策3〉幼児教育・学校教育の推進

■取組の方向

- 1 未来を切り拓く力の育成
- 2 共生社会の実現に向けた取組の推進
- 3 教育環境の充実



■成果指標

①	対応する取組の方向	基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)	
①	自分には良いところがあると思う児童生徒の割合	1	76.1%	79.0%	82.0%
②	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	1	76.7%	77.7%	78.7%
③	基礎学力の定着度 (学習調査における目標値を達成する児童の割合)	1・3	60.8%	65.9%	70.0%
④	多様性を尊重できる児童生徒の割合 (人の得意なことや苦手なことを、その人らしさとして認めることができる児童生徒の割合)	2	88.4%	89.4%	90.4%

〈施策4〉家庭や地域における教育力の向上

■取組の方向

- 1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
- 2 家庭教育を支える取組の推進

■成果指標

①	対応する取組の方向	基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)	
①	地域で子どもに関わる活動をしたことがある市民の割合	1	55.9%	58.0%	60.0%
②	家庭教育支援事業の参加者数	2	1,920人	2,180人	2,670人

〈施策5〉生涯学習・社会教育^{※10}の振興

■取組の方向

- 1 生涯にわたって学び生かす学習機会の提供
- 2 地域の学びを通じた絆づくり・地域づくりの促進

■成果指標

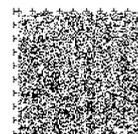
①	対応する取組の方向	基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)	
①	学習機会があると思う市民の割合	1	55.8%	58.0%	60.0%
②	学習成果を生かしている市民の割合	1・2	59.9%	62.5%	65.0%
③	公民館をはじめとした社会教育事業の運営に新たに携わった市民の人数【累計】	2	一人	2,600人	5,200人

※9 【こどもセンター】

児童に健全な遊びを与え、健康を増進するとともに、情操を豊かにし、もって青少年の健全育成を図ることを目的とする施設で、児童館としての機能、地域の健全育成を高める機能、児童クラブの機能を併せ持つ。市内に24館あり、遊戯室、集会室、幼児室、図書室、児童クラブ室などがある。

※10 【社会教育】

学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む)。



序論

構基本

計基本

I

II

III

IV

V

VI

テーマ

重点

緑区

中央区

南区

【政策3】共に支え合い、いきいきと暮らせる社会をつくります

〈施策6〉地域福祉の推進

■取組の方向

- 1 福祉コミュニティづくりと包括的な支援体制の整備
- 2 バリアフリー^{※11}による福祉のまちづくりの推進

■成果指標

	対応する取組の方向	基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
① 福祉コミュニティづくりの推進度 (地域で互いに助け合い、支え合っていると思う市民の割合)	1	56.6%	60.1%	63.9%
② 「地域住民による相談窓口」の機能を持つ地区の数【累計】	1	9地区	14地区	18地区
③ バリアフリー化に満足している市民の割合	2	29.3%	35.0%	39.0%



ユニバーサルデザイン^{※12}によるコミュニケーションボード

〈施策7〉生活に困窮する人の自立支援

■取組の方向

- 1 生活の安定と自立に向けた支援
- 2 生活保護制度利用世帯への支援

■成果指標

	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
① 就労支援の決定率 (生活困窮者自立支援相談窓口 ^{※13} における相談者のうち、就労支援が決定した割合)	1	28.1%	37.6%	45.2%
② 就労支援事業の参加率 (就労支援事業の対象となる生活保護制度利用者のうち、就労支援事業に参加した割合)	2	59.9%	61.9%	63.5%

※11 【バリアフリー】

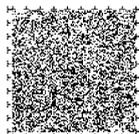
障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、もともと住宅建築用語で登場し、段差等の物理的障壁の除去を指すことが多いが、より広く障害のある人の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的なすべての障壁の除去という意味でも用いられる。

※12 【ユニバーサルデザイン】

障害の有無、年齢、性別、人種などにかかわらず、できる限り全ての人が利用しやすいよう、都市や生活環境をデザインする考え方。

※13 【自立支援相談窓口】

生活に困窮する人の自立に向けて、地域のネットワークを構築しながら、包括的・継続的な相談支援を行うとともに、就労やその他の支援体制を整備し、生活に困窮する人の自立を支援するもの。



〈施策8〉 地域包括ケアシステムの充実と高齢者の社会参加に向けた取組の推進

■ 取組の方向

- 1 地域包括ケアシステムの充実
- 2 認知症高齢者等にやさしい地域づくりの推進
- 3 介護サービス基盤の充実
- 4 高齢者の社会参加と生きがいのづくりに向けた取組の推進

■ 成果指標

	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
① 要介護・要支援認定の新規申請者の平均年齢	1	78.5歳	79.1歳	79.5歳
② 認知症サポーター ^{※14} の養成数【累計】	1・2	44,488人	74,488人	98,500人
③ 介護人材の不足感	1・3	69.9%	68.9%	68.1%
④ 生きがいがあると感じている高齢者の割合	1・4	77.5%	78.7%	80.0%

〈施策9〉 障害のある人の地域生活の支援と社会参加に向けた取組の推進

■ 取組の方向

- 1 障害等に関する理解促進と権利擁護
- 2 障害のある人の地域生活の支援
- 3 福祉人材の確保とサービスの質の向上
- 4 障害のある子どもへの支援の充実
(施策1再掲)
- 5 障害のある人の就労環境の充実



■ 成果指標

	対応する取組の方向	基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
① 地域の中で障害のある人への理解が進んでいると思う市民の割合	1	40.3%	46.8%	52.0%
② 共同生活援助 (グループホーム) ^{※15} の利用人数【累計】	2	742人	913人	1,020人
③ 福祉研修センター ^{※16} の実施する研修を受講した障害福祉サービス事業所等従事者数【累計】	3	1,405人	2,000人	2,240人
④ 療育相談、発達障害相談者数 (施策1再掲)	4	1,858人	2,040人	2,200人
⑤ 一般就労への移行人数 (障害福祉サービス事業所で就労訓練を受け、一般就労に結びついた人数)	5	143人	234人	360人

※14 【認知症サポーター】

認知症に対する正しい知識を持って、地域や職域で認知症の人や家族を手助けする者。認知症サポーター養成講座の受講が必要。

本市では独自にシンボルマークを作成し、その養成を進めている。

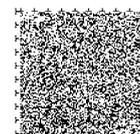
※15 【共同生活援助 (グループホーム)】

介護を要する障害のある人に対する、共同生活の場における、入浴、排せつ、食事など日常生活の世話、介護などの支援。

※16 【福祉研修センター】

障害者支援センター松が丘園にある機能。

市内障害福祉サービス事業所等の職員の質の向上を図るため、障害福祉基礎研修や支援技術向上研修などを実施。



序論

構基本

計基本

I

II

III

IV

V

VI

重点
テーマ

緑区

中央区

南区

【政策4】健康で心豊かに暮らせる社会をつくります

〈施策10〉健康づくりの推進

■取組の方向

- 1 健康づくりと生活習慣病予防対策の充実
- 2 心の健康づくりと自殺総合対策の推進

■成果指標

①	自分が健康であると感じている市民の割合	対応する取組の方向	基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
		1	81.4%	82.8%	84.3%
②	健康のために取り組んでいることがある市民の割合	対応する取組の方向	基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
		1	71.8%	73.8%	75.4%
③	健康診断の受診率 (1年間に健康診断を受けた市民の割合)	対応する取組の方向	基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
		1	77.7%	79.7%	81.6%
④	ゲートキーパー※17の養成数【累計】	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
		2	4,697人	7,697人	10,100人
⑤	精神疾患や心の健康に関して市に相談の窓口があることを知っている市民の割合	対応する取組の方向	基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
		2	55.8%	57.9%	60.0%



「ラジオ体操・みんなの体操講習会」の様子

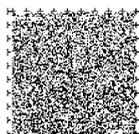
〈施策11〉医療体制の充実

■取組の方向

- 1 地域医療体制の充実
- 2 救急医療体制の確保

■成果指標

①	かかりつけ医の普及率 (かかりつけ医を持っている市民の割合)	対応する取組の方向	基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
		1・2	57.6%	61.1%	64.6%
②	救急隊員からの収容依頼3回以内で受け入れられた救急搬送者の割合	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
		2	95.3%	96.5%	97.4%



※17 【ゲートキーパー】

自殺対策において、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。

【政策5】個性が尊重され、人権を認め合う社会をつくります

〈施策12〉多文化共生※18の推進と世界平和の尊重

■取組の方向

- 1 多文化共生の推進
- 2 国際交流・国際協力の推進
- 3 平和意識の普及啓発活動の推進

■成果指標

	対応する取組の方向	基準値（令和元年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
① 多文化共生の実現に向け取り組んだ市民の割合	1・2	28.5%	30.9%	33.3%
② 世界平和の実現に向けた取組に参加している市民の割合	3	40.6%	42.0%	43.5%

〈施策13〉人権の尊重と男女共同参画の推進

■取組の方向

- 1 人権尊重のまちづくりの推進
- 2 男女共同参画の推進

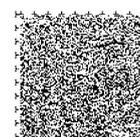
■成果指標

	対応する取組の方向	基準値（令和元年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
① 人権が尊重されていると思う市民の割合	1・2	65.2%	66.2%	67.2%
② 男女の役割を固定化するような考え方に反対する市民の割合	2	79.9%	81.0%	82.0%
③ 市の審議会等における女性委員の割合	2	基準値（平成30年） 33.9%	中間目標（令和5年） 37.3%	最終目標（令和9年） 40.0%



※18 【多文化共生】

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化の違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。



【政策 6】 災害に強い都市基盤と地域社会をつくります

〈施策 14〉 災害対策の推進

■ 取組の方向

- 1 災害に強い都市基盤の整備
- 2 地域防災対策の充実

■ 成果指標

① 住宅の耐震化率	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
	1	91.2%	93.7%	95.7%
② 防災意識の向上度 (災害対策をしている市民の割合)	対応する取組の方向	基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
	2	54.8%	57.3%	59.3%
③ 緊急情報の伝達率	対応する取組の方向	基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
	2	99.6%	99.6%	99.6%



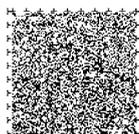
〈施策 15〉 消防力の強化

■ 取組の方向

- 1 効果的な消防・救急体制の構築
- 2 消防団機能の充実
- 3 火災予防対策の推進
- 4 救急需要増加への対応と市民に対する応急手当の普及啓発

■ 成果指標

① 火災による損害額	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
	1・2・3	272,214千円	266,463千円	260,712千円
② 火災件数	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
	3	142件	139件	136件
③ 応急手当実施率 (救急現場に居合わせた市民が応急手当を実施した割合)	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
	4	47.4%	49.0%	50.6%



【政策7】安全で安心な市民生活を守ります

〈施策16〉保健衛生体制の充実

■取組の方向

- 1 感染症に関する保健衛生体制の強化
- 2 食品衛生対策の推進
- 3 生活衛生対策の推進

■成果指標

①	結核罹患率 <small>※人口10万人当たりの新規結核患者数</small>	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
		1	8.3	8.0	7.8
②	食品関係事業者などに対して実施する食品衛生に関する講習会の理解度	対応する取組の方向	基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
		2	82.9%	83.3%	83.7%
③	ペットの所有明示を行っている飼い主の割合 <small>(迷子防止等のための迷子札、マイクロチップ等の装着を行っている飼い主の割合)</small>	対応する取組の方向	基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
		3	48.0%	51.6%	61.2%
④	公衆浴場等における改善率 <small>(レジオネラ症^{※19}の発生防止に係る改善率)</small>	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
		3	100%	100%	100%

〈施策17〉防犯や交通安全・消費者保護対策の推進

■取組の方向

- 1 地域防犯力の向上
- 2 交通安全対策の推進
- 3 消費者の保護と自立の支援

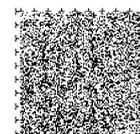
■成果指標

①	住んでいる地域の防犯力を高める取組が進んでいると感じている市民の割合	対応する取組の方向	基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
		1	36.4%	39.7%	43.3%
②	市内での高齢者の交通事故件数	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
		2	802件	752件	712件
③	市内での自転車事故件数	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
		2	771件	691件	627件
④	消費生活に係る出前講座の満足度 <small>(消費生活に係る出前講座のアンケートにおいて「役に立った」を選択した市民の割合)</small>	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
		3	95.9%	96.4%	96.8%
⑤	契約などのトラブルにあった時に相談する窓口を知っている市民の割合	対応する取組の方向	基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
		3	40.5%	45.3%	50.0%



※19 【レジオネラ症】

レジオネラ属菌という、自然界（河川、湖水、温泉や土壌など）に生息している細菌を原因とする細菌感染症。



序論

構基本

計基本

I

II

III

IV

V

VI

重点
テーマ

緑区

中央区

南区

【政策8】暮らしやすい住環境と魅力ある景観をつくります

〈施策18〉暮らしやすい住環境の形成

■取組の方向

- 1 安心して暮らせる住生活の実現
- 2 良質な住宅ストック^{※20}の形成と空家等の適正管理の促進
- 3 地域特性を生かした住環境の形成

■成果指標

①	高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
		1	2.9%	3.5%	4.0%
②	居住環境に対する満足度 (良好な居住環境が保たれていると思う市民の割合)	対応する取組の方向	基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
		1・3	73.7%	76.9%	80.0%
③	新築住宅における長期優良住宅 ^{※21} の認定戸数	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
		2	5,528戸	7,764戸	10,000戸
④	適切な管理が行われていない空家等の解決率	対応する取組の方向	基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
		2	48.6%	48.6%	48.6%

〈施策19〉魅力的な景観の形成

■取組の方向

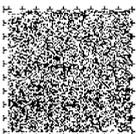
- 1 地域の魅力を高める景観づくり
- 2 心を豊かにする身近な景観づくり

■成果指標

①	市街地の景観に満足している市民の割合	対応する取組の方向	基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
		1	2.92ポイント [※]	3.04ポイント	3.10ポイント
※市民の満足度を5点満点で点数化したもの					
②	自然景観に満足している市民の割合	対応する取組の方向	基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
		1	3.50ポイント [※]	3.50ポイント	3.50ポイント
※市民の満足度を5点満点で点数化したもの					
③	道路沿いの緑化(接道緑化)の長さ【累計】	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
		1・2	10,676m	15,300m	18,200m



市役所さくら通り



※20 【住宅ストック】

ある一時点における全ての住宅の量や既存住宅そのものを指す。

※21 【長期優良住宅】

長年にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備について講じられた優良な住宅。

【政策 9】 活力と魅力あふれる都市をつくります

〈施策 20〉 都市機能の維持・充実と計画的な土地利用の推進

■ 取組の方向

- 1 都市機能の維持・充実と産業・住環境が調和した土地利用の推進(都市的土地利用)
- 2 森林、農地、水辺などの保全・活用(自然的土地利用)
- 3 地域特性に配慮した適切な土地利用の誘導(土地利用の整序)

■ 成果指標

①	都市と自然が調和したまちだと感じる市民の割合	対応する取組の方向	基準値(令和元年)	中間目標(令和5年)	最終目標(令和9年)
		1・2・3	70.1%	72.0%	74.0%
②	駅周辺などのまちなかにおいて、必要な都市機能が充足されていると感じる市民の割合	対応する取組の方向	基準値(令和元年)	中間目標(令和5年)	最終目標(令和9年)
		1	60.6%	63.0%	65.0%
③	まちなかの人口密度 (都市の拠点周辺や、公共交通の沿線など居住エリアにおける人口密度)	対応する取組の方向	基準値(令和元年)	中間目標(令和5年)	最終目標(令和9年)
		1	103人/ha	105人/ha	105人/ha
④	自然的な土地利用の面積 (水源地域の自然環境や、市街地のみどりなどの自然的な土地利用を図るべき地域の面積)	対応する取組の方向	基準値(平成30年)	中間目標(令和5年)	最終目標(令和9年)
		2	12,906ha	12,906ha	12,906ha

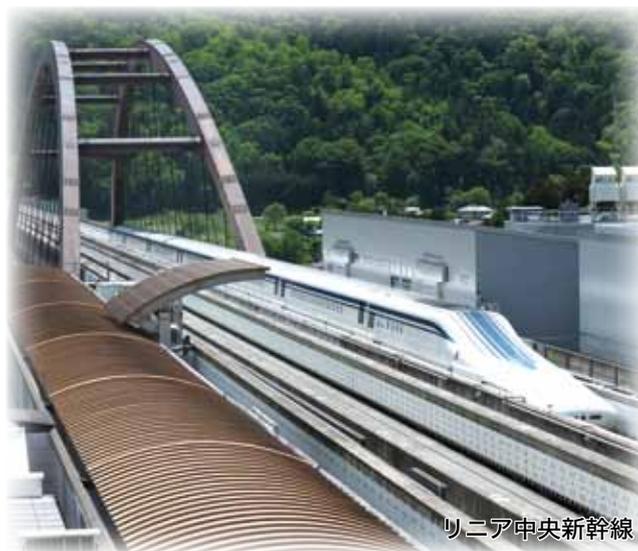
〈施策 21〉 広域交通ネットワークの形成

■ 取組の方向

- 1 鉄道ネットワークの形成
- 2 道路ネットワークの形成

■ 成果指標

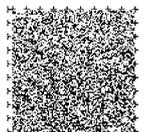
①	主要交差点間※22の移動時間	対応する取組の方向	基準値(令和元年)	中間目標(令和5年)	最終目標(令和9年)
		2	67分	59分	50分



リニア中央新幹線

※22 【主要交差点間】

- ・南橋本1丁目交差点～多摩境駅前交差点
- ・清新交差点～小山長池トンネル南交差点
- ・鶯野森交差点～下当麻交差点



序論
構基本
計基本
I
II
III
IV
V
VI
テーマ重点
緑区
中央区
南区

〈施策 22〉 安心して移動できる地域交通の形成

■ 取組の方向

- 1 地域をつなぐ公共交通ネットワークの形成
- 2 公共交通の利便性向上と利用促進
- 3 地域における道路環境の充実
- 4 自転車利用環境の整備

■ 成果指標

	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
① 公共交通のカバー率 (公共交通圏域 (駅から1km、バス停留所から300m) に住む人口の割合)	1	90.4%	90.6%	90.8%
② 市民や来訪者などの公共交通利用者の割合	2	—%増	4%増	7%増
③ 市内の幹線道路などの整備延長【累計】	3	—km	1.7km	3.3km
④ 自転車道などの整備延長【累計】	4	—km	9km	19km
⑤ 放置自転車などの台数 (道路上に停められている放置自転車などの一当たりの台数)	4	332台	148台	76台

〈施策 23〉 首都圏南西部における広域交流拠点の形成

■ 取組の方向

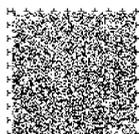
- 1 橋本駅周辺地区の整備推進
- 2 相模原駅周辺地区の整備推進



〈施策 24〉 市街地整備の推進と拠点の形成・活性化

■ 取組の方向

- 1 産業を中心とした新たな拠点の形成
- 2 良好な市街地環境の形成



【政策 10】日本の経済を牽引する多様な産業を振興します

〈施策 25〉国際的なビジネス拠点の形成と新たな社会経済の仕組みの構築

■取組の方向

- 1 地域経済を支える強固な産業基盤の形成
- 2 成長分野における技術革新を活用した新しい社会経済システムの構築
- 3 新産業の創出と中小企業の育成・支援
- 4 市内企業のグローバル展開の支援

■成果指標

① 市内企業の製造品出荷額	対応する取組の方向	基準値 (平成29年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
	1・2・3	1,377,340百万円	1,601,800百万円	1,752,000百万円
② 市内企業の海外との人材のネットワーク形成支援による雇用創出数【累計】	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
	4	41人	116人	176人

〈施策 26〉誰もが働きやすい環境の整備

■取組の方向

- 1 働きやすい環境づくりの推進
- 2 就労支援の充実



総合就職支援センター

■成果指標

① 仕事と家庭両立支援推進企業表彰の応募企業数【累計】	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
	1	35社	51社	63社
② 市総合就職支援センター利用者の進路決定率	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
	2	39.8%	41.3%	42.4%

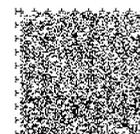
〈施策 27〉商業の振興

■取組の方向

- 1 中心市街地の魅力向上
- 2 地域に根ざした商店街の活性化

■成果指標

① 本市及び近隣自治体における小売業年間販売額の合計に占める本市の割合	対応する取組の方向	基準値 (平成28年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
	1・2	26.6%	28.2%	31.0%
② 商店会が実施した活性化に係る事業数	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
	1・2	33件	33件	33件



〈施策 28〉 観光交流都市の形成

■ 取組の方向

- 1 地域資源を生かした観光振興
- 2 地域主導型の推進体制づくり
- 3 広域的な連携の推進
- 4 多様な産業との連携と観光交流拠点の創出

■ 成果指標

	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
① 観光意欲度 (相模原市に観光に行ってみたいと思う人の割合)	1・2・3・4	31.3%	36.0%	40.0%
② 入込観光客数 (イベントを除く)	1・2・3・4	8,897千人	10,620千人	12,000千人



陣馬山山頂

〈施策 29〉 持続可能な力強い農業の確立

■ 取組の方向

- 1 法人を含めた多様な担い手の育成・確保
- 2 農地の保全・有効活用
- 3 地産地消^{※23}の推進

■ 成果指標

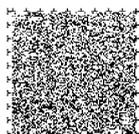
	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
① 集積が行われた農地面積	1・2	7.2ha	8.2ha	8.6ha
② 野生鳥獣による農作物被害額 (施策 38 再掲)	2	4,324千円	4,164千円	2,915千円
③ 大型直売所購買者数	3	332,330人	342,420人	351,000人

【政策 11】 基地全面返還の実現を目指します

〈施策 30〉 基地の早期返還の実現

■ 取組の方向

- 1 基地周辺対策の推進と早期返還の実現



※23 【地産地消】

「地域生産地域消費」、「地元生産地元消費」などの略。
その地域で作られた農産物・水産物を、その地域で消費すること。また、その考え方や運動。

【政策 12】文化、スポーツに親しみ、活力と交流が生まれる環境をつくります

〈施策 31〉スポーツの推進とスポーツを通じた活力あふれるまちづくりの実現

■取組の方向

- 1 生涯を通じたスポーツ活動の支援
- 2 スポーツ環境の整備・充実
- 3 スポーツを通じた更なる交流の創出と経済・地域の活性化

■成果指標

①	スポーツを定期的（週1回以上）に行う市民の割合	対応する取組の方向	基準値（令和元年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
		1・2	58.9%	62.0%	65.0%
②	スポーツに関するボランティア活動を行った市民の割合（年1回以上）	対応する取組の方向	基準値（令和元年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
		2	16.2%	17.4%	18.6%
③	市内で開催されるホームタウンチーム※24の公式戦の観客数（年間延べ人数）	対応する取組の方向	基準値（平成30年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
		3	72,093人	84,600人	94,600人

〈施策 32〉文化の振興と文化を通じた活力の創出

■取組の方向

- 1 文化芸術活動の活性化に向けた取組とアートによるにぎわいづくりの推進
- 2 多様な文化芸術に触れることのできる機会の充実
- 3 文化財の保存と活用

■成果指標

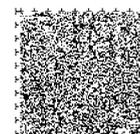
①	文化芸術に親しんでいる市民の割合	対応する取組の方向	基準値（令和元年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
		1・2	71.1%	72.3%	73.5%
②	市が主催・共催・後援した文化芸術事業の入込客数	対応する取組の方向	基準値（平成30年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
		1・2・3	569,450人	577,700人	584,400人
③	文化財活用事業の満足度	対応する取組の方向	基準値（令和元年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
		3	48.4%	53.0%	57.0%
④	文化財活用事業へのボランティア参加者数	対応する取組の方向	基準値（平成30年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
		3	733人	783人	823人



民族芸能大会

※24 【ホームタウンチーム】

市内に活動の拠点を置き、全国での活躍が期待できるスポーツチーム。本市にはノジマ相模原ライズ（アメリカンフットボール）、三菱重工相模原ダイナボアーズ（ラグビー）、SC相模原（サッカー）、ノジマステラ神奈川相模原（女子サッカー）の4チームがある。



序論

構想基本

計画基本

I

II

III

IV

V

VI

重点
テーマ

緑区

中央区

南区

【政策 13】 地球環境にやさしい社会をつくります

〈施策 33〉 温室効果ガスの削減と気候変動への適応

■ 取組の方向

- 1 再生可能エネルギーの利用促進と徹底した省エネルギー活動の促進
- 2 低炭素型まちづくりの推進
- 3 森林吸収源対策の推進
- 4 気候変動適応策の推進

■ 成果指標

①	市域の温室効果ガス排出量	対応する取組の方向	基準値 (平成25年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
		1・2・3	421.9 ^{千t}	357.4 ^{千t}	331.6 ^{千t}
②	市の独自の取組による温室効果ガス削減見込量	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
		1・2・3	5.9 ^{千t}	7.0 ^{千t}	8.0 ^{千t}
③	気候変動の影響に備えている市民の割合	対応する取組の方向	基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
		4	83.1%	89.1%	95.1%



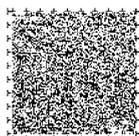
〈施策 34〉 環境を守る体制の充実

■ 取組の方向

- 1 環境を守る担い手の育成
- 2 複雑・多様化する環境問題への体制整備

■ 成果指標

①	環境学習講座の参加者数	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
		1・2	3,788人	4,070人	4,300人
②	環境意識の醸成度 (日常生活において、環境に配慮している市民の割合)	対応する取組の方向	基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
		1・2	49.9%	53.9%	57.9%



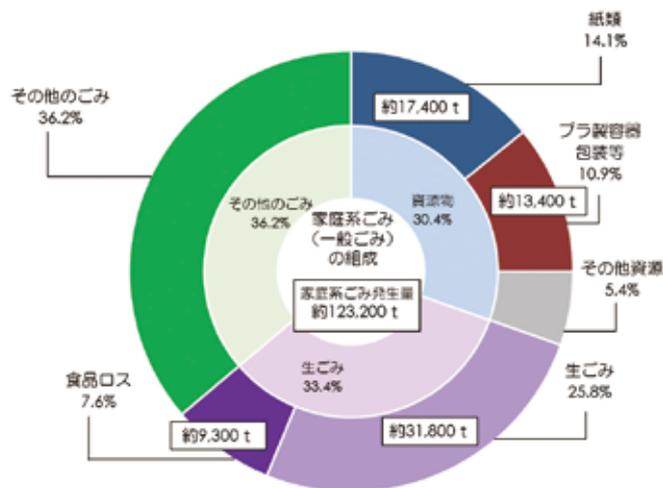
〈施策 35〉 循環型社会^{※25} の形成

■ 取組の方向

- 1 ごみの更なる削減
- 2 生ごみ・食品ロス^{※26} の削減

■ 成果指標

	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
① ごみ総排出量	1	225,586t	220,000t	216,000t
② 市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (資源を除く)	1	491g	480g	465g
③ 使用済小型家電回収量	1	116t	150t	181t
④ 食品ロス排出量	1・2	12,975t	8,500t	7,900t



ごみ質測定調査 (平成 29 (2017) 年度)

〈施策 36〉 廃棄物の適正処理の推進

■ 取組の方向

- 1 ごみ処理体制の整備
- 2 不適正処理防止対策の充実

■ 成果指標

	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
① 清掃工場などでのごみの適正処理率 (市内で発生するごみを清掃工場焼却及び最終処分場で埋立てできる割合)	1	100%	100%	100%
② まちがきれいに保たれていると感じる市民の割合	2	84.9%	85.9%	86.9%

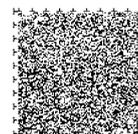
※25 【循環型社会】

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。

循環型社会形成推進基本法 (平成12年法律第110号) では、第一に製品などが廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。

※26 【食品ロス】

まだ食べられるのに捨てられている食品。



序論

構基本

計基本

I

II

III

IV

V

VI

重点
テーマ

緑区

中央区

南区

【政策 14】 恵み豊かな自然環境を守り育てます

〈施策 37〉 水源環境と森林環境の保全・再生・活用

■ 取組の方向

- 1 森林の保全・再生
- 2 林業の振興
- 3 生活排水の適正な処理



水源地域の森林整備（間伐）

■ 成果指標

	対応する取組の方向	基準値（平成30年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
① 協力協約の整備面積 (市が森林所有者に補助を行っている森林の整備面積)	1	1,127ha	1,262ha	1,370ha
② さがみはら津久井産材素材生産量	2	3,730m ³	3,830m ³	3,930m ³
③ ダム集水区域の公共下水道整備率 (ダム集水区域において公共下水道を整備した面積の割合)	3	71.7%	90.6%	100%

〈施策 38〉 野生鳥獣の適正な管理

■ 取組の方向

- 1 野生鳥獣生息頭数の適正管理
- 2 市民との協働による野生鳥獣被害対策の実施
- 3 農地及び縁辺部などの環境整備

■ 成果指標

	対応する取組の方向	基準値（平成30年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
① 野生鳥獣による農作物被害額（施策 29 再掲）	1・2・3	4,324千円	4,164千円	2,915千円
② ニホンジカ及びニホンザル、 イノシシ捕獲実績	1・2・3	750頭	750頭	750頭

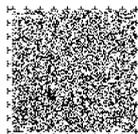
〈施策 39〉 生物多様性の保全と活用

■ 取組の方向

- 1 生物の生息・生育状況の把握と適切な保護・管理
- 2 生物多様性の浸透

■ 成果指標

	対応する取組の方向	基準値（平成30年）	中間目標（令和5年）	最終目標（令和9年）
① モニタリング調査における 調査対象生物種数	1	51種	59種	67種
② 「生物多様性」という言葉を知っている 市民の割合	2	67.4%	71.0%	75.0%



【政策 15】 やすらぎと潤いがあふれる生活環境をつくります

〈施策 40〉 生活環境の保全

■ 取組の方向

1 良好な生活環境の維持

■ 成果指標

	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
①	大気環境基準を達成した地点の割合	1	86.0%	86.0%
②	水質環境基準を達成した地点の割合	1	87.0%	88.0%

〈施策 41〉 公園や身近な自然の適正な管理・利活用と都市緑化の推進

■ 取組の方向

1 水やみどりの保全・創出の推進

2 魅力ある公園づくりの推進

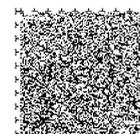
■ 成果指標

	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
①	都市緑化に関する講習会等への参加者数	1	329人	360人
②	公園の満足度	2	2.95ポイント※	3.07ポイント

※市民の満足度を5点満点で点数化したもの



相模原麻溝公園



序論

構基本

計基本

I

II

III

IV

V

VI

重点
テーマ

緑区

中央区

南区

【政策 16】いきいきとした地域コミュニティをつくります

〈施策 42〉多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進

■ 取組の方向

- 1 協働を知り、学ぶための取組の充実
- 2 地域活動や市民活動の促進
- 3 様々な主体同士が連携・協働し、強みを生かすための取組の推進

■ 成果指標

	対応する取組の方向	基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
① 地域の活動への参加率 (地域活動・市民活動に参加している市民の割合)	1・2	50.7%	54.7%	58.7%
② 市が多様な主体と協働により取り組んでいる事業などの数	1・3	183件	216件	244件
③ 市内のNPO※27 法人数	1・2・3	279団体	304団体	324団体

〈施策 43〉区制を生かした魅力あるまちづくりの推進

■ 取組の方向

- 1 区の資源を活用した愛着や誇りの醸成
- 2 区民主体の分権型のまちづくりの推進



無作為抽出型区民討議会

■ 成果指標

	対応する取組の方向	基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
① 地域への愛着度【緑 区】 (住んでいる地域に愛着を感じている区民の割合)	1・2	78.6%	81.8%	85.0%
② 地域への愛着度【中央区】 (住んでいる地域に愛着を感じている区民の割合)	1・2	79.4%	82.2%	85.0%
③ 地域への愛着度【南区】 (住んでいる地域に愛着を感じている区民の割合)	1・2	80.9%	82.9%	85.0%

【政策 17】持続可能な行財政運営を行います

〈施策 44〉効率的な行政サービスの提供

■ 取組の方向

- 1 歳出の見直しと歳入の確保
- 2 効率的な行政サービスの提供と公民連携の推進
- 3 情報通信技術とデータの積極的な活用

※27 【NPO】【Non Profit Organization】

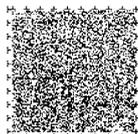
様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称。

※28 【公共施設マネジメント】

地方自治体等が保有し、又は借り上げている全ての公共施設を、都市経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する取組。

※29 【長寿命化】

計画的に点検、修繕等を行うことで、耐久性や機能・性能の確保又は改善を図り、施設の寿命を延ばすこと。



■ 成果指標

	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
① 収入未済額の削減率【累計】	1	－ % (113億円)	25.0% (85億円)	35.0% (73億円)
② ICTの活用による事務作業時間の削減時間【累計】	1・3	一時間	2,900時間	4,700時間
③ 住民票の写し、印鑑登録証明書を窓口以外で交付した割合	2・3	4.7%	15.0%	30.0%
④ 行政サービスの利便性満足度 (必要な行政サービスを、身近で受けることができると感じている市民の割合)	2・3	60.3%	66.7%	73.1%

〈施策 45〉 市民と行政のコミュニケーションの充実

■ 取組の方向

- 1 広聴体制の充実
- 2 情報発信の充実

■ 成果指標

	対応する取組の方向	基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
① 市政に意見を言える環境が整っていると 思う市民の割合	1	34.9%	36.3%	37.6%
② 市から必要な情報提供を得られている 市民の割合	2	63.9%	65.1%	66.3%

〈施策 46〉 公共施設マネジメント^{※28}の取組の推進

■ 取組の方向

- 1 将来を見据えた公共施設の適正配置の推進
- 2 公共施設の長寿命化^{※29}による効果的・効率的な保全
- 3 ストック資産の有効利用



■ 成果指標

	対応する取組の方向	基準値 (令和元年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
① 公共施設が適切に維持管理・有効活用 されていると思う市民の割合	1・2・3	62.9%	66.5%	70.1%

〈施策 47〉 戦略的なシティプロモーション^{※30}

■ 取組の方向

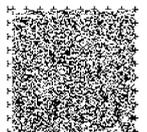
- 1 戦略的・効果的なシティプロモーションの展開

■ 成果指標

	対応する取組の方向	基準値 (平成30年)	中間目標 (令和5年)	最終目標 (令和9年)
① 相模原市の認知度 (市外に住む20歳代から30歳代)	1	90.3%	94.0%	95.0%
② 地域への愛着度 (住んでいる地域に愛着を感じている市民の割合)	1	79.6%	82.3%	85.0%

※30 【シティプロモーション】

都市としてのイメージや知名度を高めることにより、人や企業に「住んでみたい」「ビジネスをしたい」と思われ、ひいては持続的に発展するまちを目指し、様々な魅力（観光資源、文化、都市基盤等）を市内外に効果的・戦略的に発信しようとするための方策。



序論

構基本

計基本

I

II

III

IV

V

VI

重点
テーマ

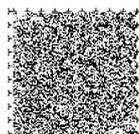
緑区

中央区

南区

施策に主に関連する SDGs

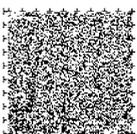
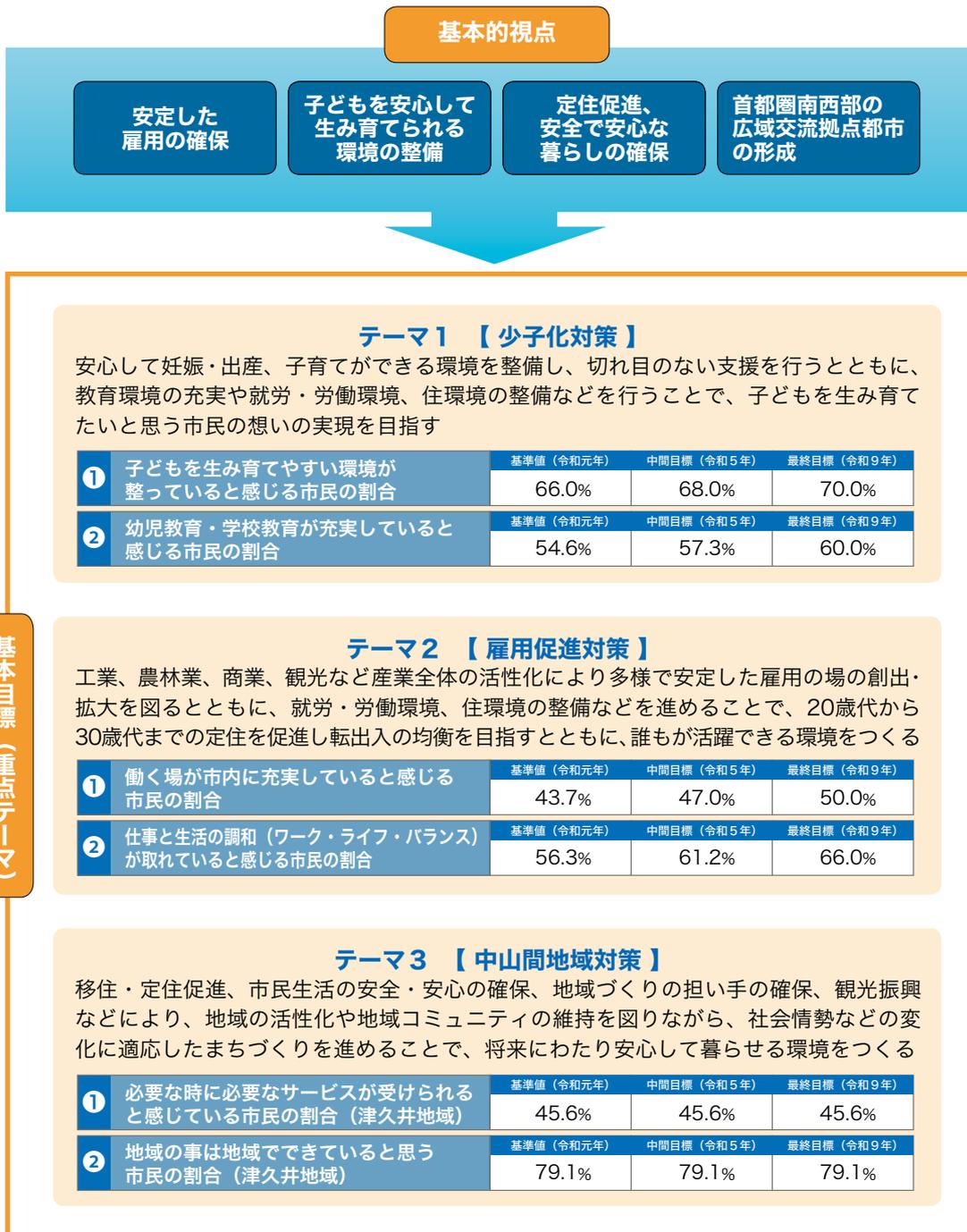
No.	施策名	1 貧困をなくそう	2 気候をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を
1	子どもを産み育てやすい環境の整備	●		●
2	子ども・若者の育成支援	●		
3	幼児教育・学校教育の推進	●		●
4	家庭や地域における教育力の向上			●
5	生涯学習・社会教育の振興			
6	地域福祉の推進	●		●
7	生活に困窮する人の自立支援	●	●	●
8	地域包括ケアシステムの充実と高齢者の社会参加に向けた取組の推進			●
9	障害のある人の地域生活の支援と社会参加に向けた取組の推進			●
10	健康づくりの推進			●
11	医療体制の充実			●
12	多文化共生の推進と世界平和の尊重			
13	人権の尊重と男女共同参画の推進			
14	災害対策の推進			
15	消防力の強化			
16	保健衛生体制の充実		●	●
17	防犯や交通安全・消費者保護対策の推進			●
18	暮らしやすい住環境の形成	●		●
19	魅力的な景観の形成			
20	都市機能の維持・充実と計画的な土地利用の推進			
21	広域交通ネットワークの形成			●
22	安心して移動できる地域交通の形成			●
23	首都圏南西部における広域交流拠点の形成			
24	市街地整備の推進と拠点の形成・活性化			
25	国際的なビジネス拠点の形成と新たな社会経済の仕組みの構築			
26	誰もが働きやすい環境の整備			
27	商業の振興			
28	観光交流都市の形成			
29	持続可能な力強い農業の確立		●	
30	基地の早期返還の実現			
31	スポーツの推進とスポーツを通じた活力あふれるまちづくりの実現			●
32	文化の振興と文化を通じた活力の創出			
33	温室効果ガスの削減と気候変動への適応			
34	環境を守る体制の充実			
35	循環型社会の形成		●	
36	廃棄物の適正処理の推進			
37	水源環境と森林環境の保全・再生・活用			●
38	野生鳥獣の適正な管理		●	
39	生物多様性の保全と活用			
40	生活環境の保全			●
41	公園や身近な自然の適正な管理・利活用と都市緑化の推進			
42	多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進			
43	区制を生かした魅力あるまちづくりの推進			
44	効率的な行政サービスの提供			
45	市民と行政のコミュニケーションの充実			
46	公共施設マネジメントの取組の推進			
47	戦略的なシティプロモーション			



分野横断的に取り組む重点テーマ

基本構想に掲げる「将来像」と「目指すまちの姿」の実現に向け、人口減少、少子高齢化が進行する中においても将来にわたり市民が安全で安心して暮らせる社会を実現するため、施策分野を横断的に連携させて取り組む必要のあるテーマを「重点テーマ」として設定し、そのテーマに特に資する施策を「施策分野別基本計画」の中から選択します。

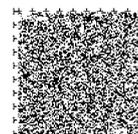
ここに掲げる重点テーマは、人口減少に歯止めをかける地方創生の視点と重なることから、基本計画は「第2次総合戦略」を兼ねるものとします。



重点テーマを形づくる施策

施策分野別基本計画		分野横断的に取り組む重点テーマ		
No.	施策名	少子化	雇用促進	中山間地域
1	子どもを生み育てやすい環境の整備	○	○	
2	子ども・若者の育成支援	○	○	
3	幼児教育・学校教育の推進	○		
4	家庭や地域における教育力の向上	○		
5	生涯学習・社会教育の振興			
6	地域福祉の推進			
7	生活に困窮する人の自立支援	○	○	
8	地域包括ケアシステムの充実と高齢者の社会参加に向けた取組の推進		○	○
9	障害のある人の地域生活の支援と社会参加に向けた取組の推進	○	○	
10	健康づくりの推進	○		
11	医療体制の充実	○		○
12	多文化共生の推進と世界平和の尊重			
13	人権の尊重と男女共同参画の推進	○		
14	災害対策の推進			○
15	消防力の強化			
16	保健衛生体制の充実			
17	防犯や交通安全・消費者保護対策の推進			
18	暮らしやすい住環境の形成	○	○	○
19	魅力的な景観の形成			
20	都市機能の維持・充実と計画的な土地利用の推進			○
21	広域交通ネットワークの形成		○	
22	安心して移動できる地域交通の形成		○	○
23	首都圏南西部における広域交流拠点の形成		○	
24	市街地整備の推進と拠点の形成・活性化		○	○
25	国際的なビジネス拠点の形成と新たな社会経済の仕組みの構築		○	
26	誰もが働きやすい環境の整備	○	○	
27	商業の振興	○	○	○
28	観光交流都市の形成		○	○
29	持続可能な力強い農業の確立		○	○
30	基地の早期返還の実現			
31	スポーツの推進とスポーツを通じた活力あふれるまちづくりの実現		○	
32	文化の振興と文化を通じた活力の創出		○	
33	温室効果ガスの削減と気候変動への適応			
34	環境を守る体制の充実			
35	循環型社会の形成			
36	廃棄物の適正処理の推進			
37	水源環境と森林環境の保全・再生・活用			○
38	野生鳥獣の適正な管理			○
39	生物多様性の保全と活用			
40	生活環境の保全			
41	公園や身近な自然の適正な管理・利活用と都市緑化の推進			
42	多様な主体との連携・協働によるまちづくりの推進			○
43	区制を生かした魅力あるまちづくりの推進			○
44	効率的な行政サービスの提供			
45	市民と行政のコミュニケーションの充実			
46	公共施設マネジメントの取組の推進			
47	戦略的なシティプロモーション	○	○	○

序論
構基本
計基本
Ⅰ
Ⅱ
Ⅲ
Ⅳ
Ⅴ
Ⅵ
重点
テーマ
緑区
中央区
南区



区別基本計画

緑区

緑区の目指す姿

実る緑区

～都市と自然がつながり合うまちを目指して～

取組目標Ⅰ 「育て合う・学び合う」まちづくり

取組の方向Ⅰ-1 子どもが豊かな自然とともにのびのびと成長できるよう取り組みます

- ◆子育て支援体制の充実 ◆子どもの居場所・集える場の確保
- ◆子どもの教育機会の充実 ◆子どもの教育環境の確保

取組の方向Ⅰ-2 多様な連携を図り学ぶ力を高めます

- ◆生涯学習・社会教育の振興



取組目標Ⅱ 「認め合う・支え合う」まちづくり

取組の方向Ⅱ-1 誰もが自分らしくいきいきと暮らせるよう取り組みます

- ◆医療体制の充実 ◆健康であり続けるための支援
- ◆連携した見守り体制の充実 ◆集いの場、活躍の場の充実
- ◆障害のある人の地域生活の支援 ◆福祉の担い手の支援・確保・育成

取組目標Ⅲ 「守り合う・助け合う」まちづくり

取組の方向Ⅲ-1 大規模災害に備え、防災力の強化に取り組みます

- ◆防災対策の強化 ◆被災後の体制強化

取組の方向Ⅲ-2 地域とともに安心して過ごせるよう取り組みます

- ◆地域ぐるみの安全・安心活動の推進

取組目標Ⅳ 「創り合う・つながり合う」まちづくり

取組の方向Ⅳ-1 地域活力のあふれるまちづくりに取り組みます

- ◆地域経済の活性化

取組の方向Ⅳ-2 地域の魅力を生かした観光振興に取り組みます

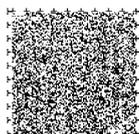
- ◆地域の特性を生かした観光振興



上大島キャンプ場

取組の方向Ⅳ-3 ネットワークを生かし、発展性あるまちづくりに取り組みます

- ◆あらゆるネットワークでつなぐまち



■取組の方向Ⅳ-4 歴史や伝統、魅力ある地域資源を次世代につなげます

- ◆文化芸術を通じた地域活力の創出
- ◆子どもが地域に根ざした伝統文化に親しむ機会の充実
- ◆文化財の保存と活用
- ◆スポーツを通じた交流の創出



甲州街道小原宿本陣祭

取組目標Ⅴ 「自然と共存し、生かし合う」まちづくり

■取組の方向Ⅴ-1 貴重な自然環境を次世代につなげます

- ◆自然環境を生かした区民が集える憩いの場の創出
- ◆水やみどりの保全・活用
- ◆環境を守る担い手の育成
- ◆不法投棄の防止対策の充実
- ◆空き家などの適正管理
- ◆生活環境の保全



小松のコスモス

■取組の方向Ⅴ-2 担い手の育成・確保で農林業の振興を図ります

- ◆農業・林業の振興
- ◆地域と取り組む鳥獣等被害対策

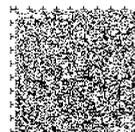
取組目標Ⅵ 「交流し、高め合う」まちづくり

■取組の方向Ⅵ-1 活力あるコミュニティの醸成に取り組みます

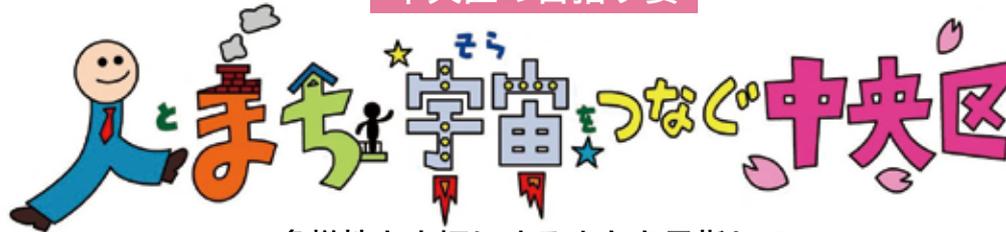
- ◆地域の伝統・文化を生かしたコミュニティの醸成
- ◆地域の実情に応じたコミュニティの醸成
- ◆区民の力を生かしたまちづくりの推進
- ◆新たな担い手の育成・確保

■取組の方向Ⅵ-2 地域の多様性を尊重した、持続可能なまちづくりに取り組みます

- ◆地域の多様性を踏まえた区民サービスの向上



中央区の目指す姿



～多様性を大切にするまちを目指して～

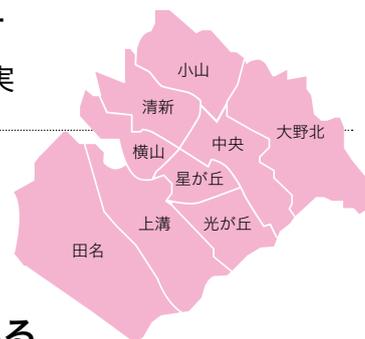
目指す姿・取組目標Ⅰ 健やかに育ち、共に学び、共に高め合っている

■取組の方向Ⅰ-1 子どもが伸び伸びと成長できるよう取り組みます

- ◆子育て支援 ◆子どもの健全な育成環境の充実 ◆教育環境の充実

■取組の方向Ⅰ-2 誰もが学びを楽しめるよう取り組みます

- ◆生涯学習・社会教育の支援



目指す姿・取組目標Ⅱ 自分らしく、いきいきと暮らしている

■取組の方向Ⅱ-1 全ての人がいきいきと暮らせるよう取り組みます

- ◆地域ネットワークの充実 ◆高齢者の社会参加支援

■取組の方向Ⅱ-2 多様な人々が自分らしく活躍できるよう取り組みます

- ◆人権の尊重と男女共同参画社会の実現 ◆バリアフリー環境の充実
- ◆多文化共生の推進 (※取組の方向Ⅳ-3再掲)

■取組の方向Ⅱ-3 健康長寿に取り組みます

- ◆健康増進活動の推進 ◆安心できる医療体制の充実

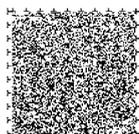
目指す姿・取組目標Ⅲ 安全・安心をみんなで創っている

■取組の方向Ⅲ-1 一人ひとりが災害に備えるよう取り組みます

- ◆地域防災力の向上

■取組の方向Ⅲ-2 事故や犯罪ゼロを目標に取り組みます

- ◆交通事故防止対策の推進 ◆犯罪の未然防止
- ◆空き家の適正な対策



目指す姿・取組目標Ⅳ 魅力と活力にあふれ、にぎわっている

■取組の方向Ⅳ-1 人が集い、にぎわいがあふれるよう取り組みます

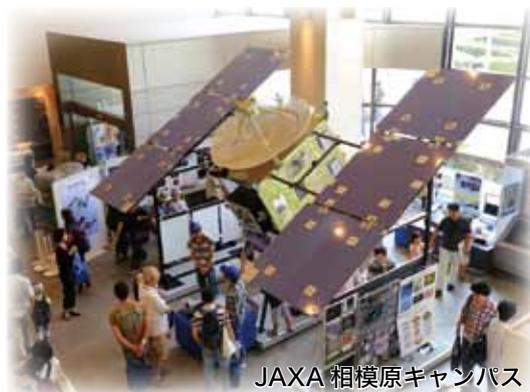
- ◆商業振興によるにぎわいづくり ◆観光資源などを活用した魅力の発信
- ◆農業を身近に感じられるまちづくり

■取組の方向Ⅳ-2 暮らしやすさが未来へつながるよう取り組みます

- ◆相模総合補給廠の早期返還 ◆相模原駅周辺地区におけるにぎわいの拠点づくり
- ◆道路環境の向上 ◆地域公共交通網の構築

■取組の方向Ⅳ-3 誰もが桜や JAXA、大学など地域の魅力を語れるよう取り組みます

- ◆文化が薫り、誇りを持てるまちづくり ◆スポーツを楽しめる環境づくり
- ◆多文化共生の推進（※取組の方向Ⅱ-2再掲）



目指す姿・取組目標Ⅴ 豊かな環境をつくり、次世代へつないでいる

■取組の方向Ⅴ-1 生物多様性を保全し、都市の自然がつながるよう取り組みます

- ◆都市の自然を次世代につなげるまちづくり ◆生物多様性に配慮したまちづくり

■取組の方向Ⅴ-2 環境に配慮したライフスタイルへの転換に取り組みます

- ◆環境に対する意識の向上 ◆資源循環型の社会の推進

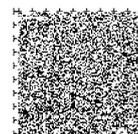
目指す姿・取組目標Ⅵ わたしも、あなたも、誰もが輝いている

■取組の方向Ⅵ-1 全ての区民が連携・協働できるよう取り組みます

- ◆多様な人々によるまちづくり ◆区役所の果たすべき役割の強化

■取組の方向Ⅵ-2 新しい発想を活かし、持続可能なまちづくりに取り組みます

- ◆住民サービスの向上 ◆区民意見の聴取と情報発信
- ◆公共施設を最適な状態で維持管理していくための検討



序論
構基本
計基本
Ⅰ
Ⅱ
Ⅲ
Ⅳ
Ⅴ
Ⅵ
テーマ重点
緑区
中央区
南区

南区の目指す姿

わ
湧きおこる7つの風 響きあう南区

～愛着と誇りを持って、区民が躍動するまちを目指して～

取組目標Ⅰ 健やかに成長し学ぶことができるまちをつくります

■取組の方向Ⅰ-1 安心して子育てができる優しいまちづくり

- ◆子育て家庭の支援 ◆子どもの居場所・遊び場づくり
- ◆学習機会・環境の充実 ◆共育環境づくり



■取組の方向Ⅰ-2 学びの機会が充実したまちづくり

- ◆生涯学習・社会教育の振興 ◆公民館活動の推進

取組目標Ⅱ いつまでも健康でお互いが支え合うまちをつくります

■取組の方向Ⅱ-1 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり

- ◆高齢者の地域活動への参画促進 ◆高齢者の活動の支援
- ◆障害のある人の社会参加の支援 ◆地域ネットワークの構築
- ◆多文化共生・交流の推進

■取組の方向Ⅱ-2 健やかに暮らせるまちづくり

- ◆健康増進活動の充実 ◆医療体制の充実

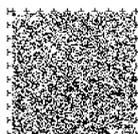
取組目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせるまちをつくります

■取組の方向Ⅲ-1 安全・安心なまちづくり

- ◆地域一体となった安全・安心の取組の推進 ◆消費者被害の防止
- ◆快適な生活環境の保全 ◆警察機能の充実の要望
- ◆犯罪防止の取組の推進 ◆自転車安全対策の推進

■取組の方向Ⅲ-2 災害に強いまちづくり

- ◆地域の防災組織の活動支援 ◆災害時要援護者の支援
- ◆災害対応能力の向上 ◆防災意識の向上
- ◆浸水被害の防止 ◆在日米陸軍との連携



取組目標Ⅳ 交流と魅力あふれるにぎわいのあるまちをつくります

■取組の方向Ⅳ-1 都市機能が充実したまちづくり

- ◆新たな拠点の整備推進
- ◆魅力ある商業地づくり
- ◆商工業の振興
- ◆幹線道路の整備推進
- ◆生活道路の整備推進
- ◆公共交通の利用促進
- ◆生活交通の確保
- ◆基地の早期返還



■取組の方向Ⅳ-2 活力あふれるまちづくり

- ◆魅力ある商店街づくり
- ◆スポーツの推進
- ◆文化芸術の振興・歴史文化の伝承

取組目標Ⅴ 環境を守り育てるまちをつくります

■取組の方向Ⅴ-1 環境を守り育てるまちづくり

- ◆区民の憩いの場の創出
- ◆循環型社会の推進

取組目標Ⅵ 区民がいきいきと活躍する協働のまちをつくります

■取組の方向Ⅵ-1 コミュニティ豊かなまちづくり

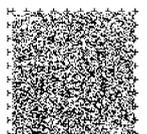
- ◆地域の担い手の連携
- ◆地域の担い手の育成
- ◆地域活動の活性化
- ◆自治会の活性化
- ◆世代間交流の促進と区民の連携
- ◆協働によるまちづくりの推進
- ◆区民意見の反映
- ◆大学との連携による地域づくり



高校生未来討議会

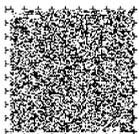
■取組の方向Ⅵ-2 区制を生かしたまちづくり

- ◆区の魅力づくりと情報発信
- ◆区民サービスの向上
- ◆区役所機能の強化



区別基本計画に主に関連する SDGs

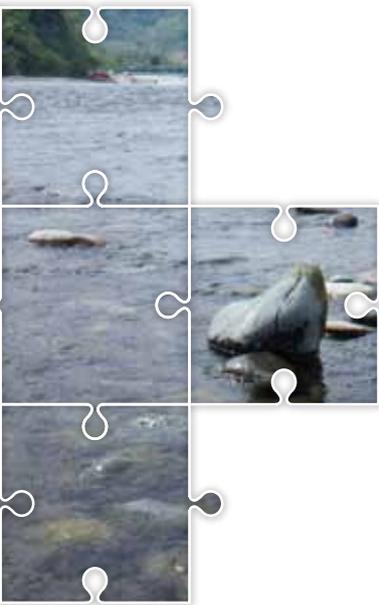
	No.	取組の方向	1 貧困をなくそう	2 健康を元気に	3 持続可能な社会を
緑区	I-1	子どもが豊かな自然とともにのびのびと成長できるよう取り組みます	●		●
	I-2	多様な連携を図り学ぶ力を高めます			
	II-1	誰もが自分らしくいきいきと暮らせるよう取り組みます			●
	III-1	大規模災害に備え、防災力の強化に取り組みます			
	III-2	地域とともに安心して過ごせるよう取り組みます			
	IV-1	地域活力のあふれるまちづくりに取り組みます			
	IV-2	地域の魅力を生かした観光振興に取り組みます			
	IV-3	ネットワークを生かし、発展性あるまちづくりに取り組みます			
	IV-4	歴史や伝統、魅力ある地域資源を次世代につなげます			●
	V-1	貴重な自然環境を次世代につなげます			
	V-2	担い手の育成・確保で農林業の振興を図ります		●	
	VI-1	活力あるコミュニティの醸成に取り組みます			
VI-2	地域の多様性を尊重した、持続可能なまちづくりに取り組みます				
中央区	I-1	子どもが伸び伸びと成長できるよう取り組みます	●		●
	I-2	誰もが学びを楽しめるよう取り組みます			
	II-1	全ての人がいきいきと暮らせるよう取り組みます			●
	II-2	多様な人々が自分らしく活躍できるよう取り組みます			
	II-3	健康長寿に取り組みます			●
	III-1	一人ひとりが災害に備えるよう取り組みます			
	III-2	事故や犯罪ゼロを目標に取り組みます			●
	IV-1	人が集い、にぎわいがあふれるよう取り組みます		●	
	IV-2	暮らしやすさが未来へつながるよう取り組みます			
	IV-3	誰もが桜や JAXA、大学など地域の魅力を語れるよう取り組みます			
	V-1	生物多様性を保全し、都市の自然がつながるよう取り組みます			
	V-2	環境に配慮したライフスタイルへの転換に取り組みます			
VI-1	全ての区民が連携・協働できるよう取り組みます				
VI-2	新しい発想を活かし、持続可能なまちづくりに取り組みます				
南区	I-1	安心して子育てができる優しいまちづくり	●		●
	I-2	学びの機会が充実したまちづくり			
	II-1	誰もがいきいきと暮らせるまちづくり			●
	II-2	健やかに暮らせるまちづくり			●
	III-1	安全・安心なまちづくり			
	III-2	災害に強いまちづくり			
	IV-1	都市機能が充実したまちづくり			
	IV-2	活力あふれるまちづくり			
	V-1	環境を守り育てるまちづくり			
	VI-1	コミュニティ豊かなまちづくり			
VI-2	区制を生かしたまちづくり				



4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と雇用創出の 促進を図ろう	10 人の間の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
●						●							●
●						●							●
●				●		●						●	●
							●		●				●
				●	●		●						
				●			●						
●					●		●						●
		●					●	●		●	●		●
			●	●			●				●		●
							●					●	●
●						●							●
●				●			●						●
	●					●	●						●
				●			●	●				●	●
				●	●		●						●
●						●							●
●						●						●	●
●	●		●			●	●	●					●
							●						●
			●	●	●		●		●				●
●		●				●	●	●			●		●
							●					●	●
							●					●	●

序論
構基本
計基本
I
II
III
IV
V
VI
テーマ重要
緑区
中央区
南区





潤水都市 さがみはら

未来へつなぐ さがみはらプラン ～相模原市総合計画～ 概要版

発行 令和2年3月

編集／相模原市 企画財政局 企画部 企画政策課

連絡先／相模原市 市長公室 総合政策部 政策課

〒252-5277 神奈川県相模原市中央区中央2-11-15

TEL. 042-754-1111 (代表)

FAX. 042-753-9413 (代表)

※連絡先は令和2年4月以降のものです。

